

## 意見書

前回会議において私は、兵庫県は「チャレンジ先進県」を掲げるべきと申し上げた。このたびの資料によれば、基本戦略実現のための3つの方向性の1つ「兵庫を牽引する新たな産業の創出」に「チャレンジ先進県 HYOGO の実現」の文言が入っており、私の意見を取り入れていただけたことに感謝したい。また私は前回会議にて、「兵庫県は「とんがった」地域になることが必要であり、他の地域にない特色を磨くべきである」と述べたが、このたびの資料の全体的な基調が、新産業創出や成長産業に重きを置いていることも評価したい。

これらを踏まえて、以下に意見を示す。

「兵庫を牽引する新たな産業の創出」において「成長産業の競争力強化」が掲げられ、具体的な施策として「産業立地条例による戦略的な投資促進」が示されている。こういった戦略こそが、兵庫を「とんがった」地域にするために不可欠であり、「成長産業の競争的強化」が重点プロジェクトの一丁目の一番地にあることも歓迎したい。とりわけ脱炭素は重要であり、カーボンニュートラルレポートは産業界で注目を集めている。

2025年に開催される大阪・関西万博においては、万博開催地での先進的技術や先端産業が国内外の注目を集めると考えられるが、兵庫領域の大阪湾ベイエリア活性化やフィールドパビリオンの取り組みにより、兵庫県の魅力を発信することで、兵庫県にも国内外の注目が集まるように誘導して欲しい。

とりわけ、万博開催地に近く、港湾を有するベイエリア地域は、企業立地が期待できることから、ベイエリア地域を対象とする産業立地条例の活用は有効である。多自然地域においても、地域経済を活性化させる企業立地の支援は重要であり、継続的な取り組みが肝心である。特に交通の結節点となる地域では、企業立地の投資需要を取りこぼさないようにしなければならない。

産業立地条例に加え、土地利用の規制緩和や規制誘導など、複合的な施策展開が重要である。内陸部では市街化調整区域による土地利用規制が、企業立地や新規投資を阻害するケースがあると聞く。市街化調整区域でも、時間をかければ企業立地や投資が実現することがあるが、企業のチャレンジはスピードが命であることを忘れてはいけない。行政の時間の感覚で企業は活動していない。企業立地や投資への対応には、関係部局とも連携し、ワンストップでスピーディーに対応できる「アジャイル（すばやい・機敏）な兵庫県政」を目指す必要がある。これらの取り組みにより、「チャレンジ先進県」を実現していただきたい。

以上